

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703576		
法人名	有限会社 サンコー		
事業所名	グリーンリーフ星ヶ丘 (菜の花ユニット・さくらユニット)		
所在地	〒807-1264 福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1番37号 Tel 093-618-7726		
自己評価作成日	令和03年12月13日	評価結果確定日	令和04年01月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・提携医療機関との協力連携による24時間の緊急時対応、定期的訪問診察、訪問歯科診察等の体制を整え、利用者の重度化や高齢化に伴う日々の健康管理や体調管理に努めている。・毎月、職員が趣向を凝らした季節の行事やレクを企画、実施し、利用者、ご家族に楽しんで頂いている。コロナ禍の為、ボランティアによる芸能披露は中止している。また、毎月、家族・関係者に「星ヶ丘便り」を送り、ホームの日々の様子や行事予定をお知らせしている。・食事は利用者それぞれの体調、嚥下状態に応じ、飲食物の形態を細かく配慮提供している。・各居室にはトイレ(車椅子対応可)、洗面台を完備し、個人のプライバシーに配慮している。・職員は救命救急普及員の資格を習得、AEDを設置しており、「まちなか救命士のいる事業所」「おたすけAED事業所」として市に登録している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年01月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グリーンリーフ星ヶ丘」は、野鳥が飛来する貯水池が広がり、明るく開放的な雰囲気のある定員18名のグループホームである。利用者が季節毎に花の苗を植えるプランターが玄関前に並び、屋内の壁面にはレクリエーションを楽しむ利用者の笑顔の写真を掲示し、利用者と一緒にいる清掃も行き届き、清潔で気持ちの良い生活環境を整えている。ホームドクターによる定期的な訪問診療と緊急時の対応、家族の協力を得て専門医受診し、看護師と介護職員の連携による安心の医療体制が整っている。コロナ禍の為、外出の機会は減っているが、天気の良い日にはホームの前に花を見に行ったり、近くの公園への散歩やドライブ等、利用者の気分転換を図っている。管理者は、家族に対して電話連絡をこまめに行い、コロナ禍の中でこれまで以上にコミュニケーションに努め、信頼関係を構築している。職員の優しい笑顔や対応に利用者が心を開き、利用者の穏やかな表情を目にした家族から感謝の気持ちが寄せられている、グリーンリーフ星ヶ丘である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ご入居様が安心して、楽しく暮らせるように支援します」という理念を日々、意識することにより理念を共有して実践につなげています。	ホームの理念、「ご入居様が安心して、楽しく暮らせるように支援します」を玄関に掲示し、常に職員が目にして理念を共有している。定例会議や内部研修等の機会に、理念に沿ったケアが行えているかを確認している。年1回「グリーンリーフ星ヶ丘便り」に理念を記載して、家族への周知を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや文化祭に入居様が参加しています。お神輿の時には、駐車場、トイレを開放し、地域の方々の休憩所として利用して頂いていますが、コロナ禍の為、行事が中止となっております。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや文化祭等に参加し、神輿の立ち寄り時には駐車場やトイレを開放する等、地域の一員として交流していたが、現在は自粛している。町内会長が市報を届けてくれたり、近隣の公園への散歩時に地域の方と挨拶を交わす等、出来る範囲での交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、スタッフ会議等で地域の高齢者情報や介護、認知症に関する情報を交換、提供、共有している。災害時には多目的ホールを避難所として提供できるようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、家族代表、自治区会長、地域包括支援センター、他施設管理者等に参加して頂き、2ヶ月毎に開催し、ヒヤリハット報告、意見や情報交換を行い、そこでの意見は職員会議で確認し、サービス向上に活かしています。	新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は2ヶ月毎に書面会議を行っている。利用者の状況、行事、研修、ヒヤリハット・事故等の報告を行い、委員からの質問や意見、要望を収集し、議事録に残してサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修等に参加し、行政との意見交換を図り、連携を取っている。地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加され、意見、情報交換に努めている。月1回の介護相談員の訪問を再開した。	コロナが落ち着いている時期に2回ほど短時間、介護相談員の訪問を受け入れていたが、この1月から再び中止としている。運営推進会議として今は書面で地域包括支援センターに報告を行い、ホームの実情を伝え、情報提供やアドバイスを受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や職員全員、身体拘束をしないケアについて理解しており、身体拘束をしない介護を徹底している。身体拘束廃止委員会を立ち上げ、3ヶ月毎に会議を開催している。	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月毎に会議を開催している。内部研修では、身体拘束に繋がる言動や対応についての確認を行うことで正しい理解に努め、自分たちの介護を振り返り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、外部での研修会に参加し、知識向上を行い、それを内部研修にて職員全員が虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、外部での研修会に参加し、知識向上を行い、それを内部研修にて職員は制度や法令の理解に努めています。	内部研修で、日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会を設けている。制度に関する資料、パンフレットを用意し、必要時には司法書士に相談しながら、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を提示し、利用者や家族の不安や疑問点に対し、納得して頂けるよう説明を行っています。制度改正や報酬改定時には、家族に文章を交付して説明を行い、理解、納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族面会時等を利用し、家族からの意見や要望、相談事を聴く機会を設け、日々の運営やケアプランに反映させている。 家族連絡帳を使い、家族来訪の際は目を通して頂いている。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、病院受診の為家族が来訪された時や電話等で利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。また、家族連絡帳、「グリーンリーフ星ヶ丘便り」を通して利用者の状況、暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議では、職員の意見、情報交換、提案事項を参考に運営や経営、労務管理に反映させている。	職員定例会議(月1回)は、内部研修を含めてホーム運営や業務について話し合っている。ユニット毎に行う会議(月1回)では、利用者一人ひとりの暮らし振りや健康状態について話し合い、より良いサービスの提供に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のスキルに応じ、実践者研修や管理者研修等に参加、受講費用を事業所が負担している。また、希望休や有休を取得出来るように、勤務表を作成している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用では、年齢、性別、資格等は不問にしている。採用前には数回、体験実習を実施し、体験実習終了後は面談を行い、本採用後は先輩職員が業務の内容や流れについてサポートしています。	職員一人ひとりの働き方への希望、状況に配慮したシフトを組み、職員が長く働き続けることが出来るよう、配慮している。また、職員の得意なことを活かした役割分担を行う等、職員が生き生きと働くことが出来るよう支援している。	資格取得に向けた支援体制(費用の補助や資格手当の充実等)を整え、職員が向上心を持って働くことが出来る環境作りを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例会議、スタッフ会議では、特に言葉遣いやマナーについて、常に意識づけを行なっている。職員は常に人権意識を持ってケアにあたっている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、内部研修やユニット会議の中で話し合い、職員は利用者一人ひとりの個性や生活習慣を把握して、言葉遣いや対応に注意し、利用者を人生の先輩として敬う気持ちで介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のポジション、経験値、レベルに合った研修を受けたり、職員が受講したい研修に参加出来るよう勤務シフトを作成している。新人職員には先輩職員がついて指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の管理者とは日頃から交流する機会を持ち、情報交換をしたり、互いの事業所を訪問したりと親交を深め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を実施し、家族、本人の不安や要望等を聴き、安心して入居して頂ける関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至った家族の思いに寄り添い、初期段階で家族が抱えている意向、思い、不安、要望等を聴き、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の必要としている支援を見極めるために面談の回数を複数回設けたり、本人の状態や家族の事情によっては他サービス、他事業所を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活をする事で本人ができる事は積極的にして頂き、他の方と協働するなど介護される一方の立場にならない関係性を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に「星ヶ丘だより」を発行し、事業所からの情報を発信したり、本人の状況を密に連絡していく事を職員は心かけている。本人と家族が関わりを持てるよう機会を設け、必要時には家族にも支援して頂き連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会は難しいが、ご近所の方やご友人の電話の取次ぎを行ったり、携帯電話を使用する時は、ゆっくりできるような場所を作り、電話ができるよう支援しています。	新型コロナウイルス対策の為、1月11日から再び面会は中止となったが、コロナが落ち着いていた時期には、自宅への一時帰宅や外泊をしてもらい、家族とゆっくり過ごせるよう配慮していた。電話を取り次ぐなどして声を聴いてもらい、馴染みの関係の継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人が役割を持ち、生活出来るよう支援している。役割を持った利用者同士で協力できるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、家族の了解を得て、退去先の施設や病院に訪問し様子を見舞ったり、家族の悩みや相談に耳を傾けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の高齢化、重度化で本人の思い、希望、意向の把握が困難になってきているが、日常の利用者との会話、表情、行動等から思いや考え方を汲み取ったり、家族からの情報や生活歴を参考に何を望んでいるのか、少しでも理解できるように努めている。	利用者の重度化が進み、思いや意向を表出することが困難になっているが、入居年数の長い利用者が多い為、職員が利用者寄りになり、優しく話しかけ、思いを汲み取ることが出来ている。また、家族に相談したり、過去のアセスメントを読み返し、利用者の気持ちを理解できるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人が今までどのように暮らしてきたか把握し、なるべく今までと同じ暮らしができるように努め、サービス支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者と日々関わっていく中で、入居者それぞれの生活リズムを把握し、入居者の現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当職員を代えモニタリングを行い、ユニット会議や定例会議の場で意見を出し合ったり、状態変化や介護保険変更時には、本人や家族の意向を聞き、介護職員、看護師、主治医と連携を取り、介護計画を作成している。	病院受診の為家族が来訪された時や電話等で家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、ユニット会議や定例会議の中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々どんな些細な事でも個別記録に記入している。介助する事で新たに介助が必要な事、介助方法の変更等、細目に職員間で情報共有に努めている。ケア記録や業務日誌、看護記録を参考に日々のケアや介護プランの作成、見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	好みに応じて朝食に納豆を提供したり、散歩に行きたいと希望すれば、近くの公園に行かれたり、ドライブに出かけたりしている。他科受診の要望があれば受診に繋げたりと、画一的なサービス提供ではなく、入居者や家族のニーズに対して柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での安全な生活が継続できるよう、自治会に加入している。コロナ禍の為、地域交流が行えていないが、状況を見ながら近くの公園に行ったり、ドライブに行くなど地域の中で楽しく安心して暮らせるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に添い、かかりつけ医を選んで頂き、納得のいく医療が受けられるよう家族と協力している。または提携の協力医療機関による訪問診察の受診体制を構築している。	利用者や家族と話し合い主治医を決定している。協力医療機関の医師による月2回の定期往診と看護師、介護職員の連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。また、馴染みのかかりつけ医の受診は家族と協力して行い、利用者の医療情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師や介護職員は、ケア記録や看護記録、業務日誌等で日々の入居者個々の身体、医療的な気づきを記録し、互いに情報を共有し、必要な時は病院受診の支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、施設での日頃の生活状況や身体状況が分かるよう入院先に情報提供を行っている。また退院時には病院のカンファレンスに参加し連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化及び看取りの指針」について、入居者や家族に事業所で出来ることを説明し同意頂いている。日頃より、家族の来訪時には現状を報告し、重度、重症化の対応について、家族にも理解、協力して頂き、医療機関関係者に伝えている。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針として、ホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、希望に沿って、ホームで出来る範囲の中、利用者が安心して暮らすことの出来る環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常勤職員には応急手当普及員の資格保持を必須とし研修に参加している。事業所で定期的に応急手当や初期対応の訓練を実施し、実践力を身に付けている。AEDを設置し、「まちかど救命士のいる事業所」、「おたすけAED事業所」として北九州市へ登録している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、昼夜想定火災訓練と自然災害を想定した訓練を実施している。居室に避難誘導識別マークを表示し、入居者の状態が援護者に分かるようにしている。自治会や近隣事業所や住民、近所に住む職員等と協力関係を構築し、事業所内に非常食や飲料水を準備し、災害時に備えている。	年2回、昼夜想定避難訓練と自然災害を想定した訓練を実施し、各居室に利用者の状態を示した識別マークを表示し、外部の救護者にも分かるようにしている。設備会社による点検時に、緊急ボタンを実際に押す等の通報訓練を行っている。レトルトのご飯やカレー、お粥、飲料水等を備蓄し、日付が切れる前に非常食の試食を行い、随時入れ替えを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はトイレと洗面台を設置、居室ドアは必ず閉める等、入居者のプライバシーや羞恥心に配慮している。職員は日々、声かけやケアのあり方について意識し、プライドを傷つけないよう対応している。	利用者一人ひとりを尊重した介護の在り方を、内部研修や会議の中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。各居室にトイレや洗面台を設置し、利用者や来訪者のプライバシーを確保している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	高齢化・重度化により入居者自身が、希望の表明、感情の表出、自己選択、自己決定が困難な状況になりつつあるが、それでも職員は日々の関わりの中で、本人の意思を確認し、自分の思いを言いやすい雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっているが、入居者それぞれの体調やペースを大切に、1日が過ごせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容にて好きな髪型やカラーをしたりして、おしゃれを楽しまれている。季節に応じた衣替えを行い自由に選び、その方らしいおしゃれをされている。選べなく介助が必要な入居者は職員がその人らしいおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の郷土料理を作ったり、ホールに集まりお好み焼き、餃子、寿司パーティー等開催したり、食べることが楽しみになるような企画実施している。ミキサー食、刻み食でも味、彩り、盛り付け等に配慮している。食事前には必ず、皆で嚥下体操を行っている。	食事は、調理専門の職員が、配食される食材を使って手作りで提供している。誕生日や行事の時には利用者のリクエストで、寿司パーティー、餃子パーティー等を開催していつもと違う食事を楽しむ機会を多く設け、利用者に変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を毎日記録し、食欲減退や水分補給の情報を共有している。嚥下状態に応じ、ミキサー食やキザミ食等を提供している。入居者の嗜好に合わせて朝食に納豆を提供したり、水分摂取が進まない方は、何種類かの飲み物を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者一人ひとりの口腔状態に応じた口腔ケアを施行、残存能力を活かし、出来るところは本人に任せ、最後の確認を職員が行っている。仕上げは液体歯磨きを使い歯茎の炎症、口臭、歯周病等の予防に努めている。歯科受診へ行くのが困難な入居者は、訪問歯科を利用している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、残存能力を活かした排泄支援をしている。オムツを使用している入居者もなるべくトイレに座って頂いている。毎日の排便、排尿の回数や量を記録し、状態の変化に対応している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄を記録し、状況を把握している。飲食物の工夫、適切な水分補給、腹部マッサージ、ホットパック、入居者それぞれに応じた適度な運動や散歩を取り入れ便秘予防に努め、なるべく自然排便を促すように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者の状態や気持ちを優先し、ゆっくりとリラックスして入浴できるよう支援している。入浴嫌いの入居者には、無理強いせず、時間をずらしたり、担当の職員を代えたり、別ユニットのお風呂を使ったりと工夫している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、基本的には週2回の入浴支援を行っている。深めの浴槽の底に踏み台を敷いて深さを調節し、利用者が安全に入浴出来るよう工夫している。入浴を拒む利用者には、仲の良い利用者が声かけして一緒に入ったり、温泉の素を入れて温泉気分に浸り、別のユニットのお風呂に誘ってみる等、気分を変えて入って貰えるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、レクリエーション等なるべく活動性を高め、一日の生活リズムを整えるよう支援しているが、お昼寝をされたい入居者には自由に居室で横になって頂いたり、重度の方には体調を整えるため定時に休んで頂いたり、一人ひとりの状態やペースに応じ支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの処方箋をファイリングし、服薬内容を全職員が共有、把握できるようにしている。服薬時は、本人確認、日付等間違いないか声を出し、チェックしている。服薬変更の際は、看護師から申し送りがあり、状態の観察に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、洗濯物干し、台拭き等それぞれの能力に合わせたお手伝いをお願いし、生活の張りとなっている。廊下歩行、歌、塗り絵等個々に合わせた支援をしている。毎月の施設行事やレクリエーションでは、職員が趣向を凝らして楽しんで頂き、気分転換の支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出の頻度はかなり減ったが、感染予防の上、近くの公園への散歩やドライブ等を行っている。	利用者の重度化が進み、全員での外出は難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、外出自体が自粛中でもあるが、ホーム玄関周りの花壇の手入れや外気浴、車から降りないドライブ等、感染対策をしながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力で少額の金銭を所持されている入居者もいます。買い物の際は、金銭の受け渡しができる機会を作り、買い物が楽しめるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時はコードレス電話機を使って頂き、プライバシーに配慮している。携帯電話を持たれている入居者もおられ、自由に利用されている。郵便物は本人へお渡ししている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前には季節の花々を植え、入居者の目の保養になっている。掲示板、食堂にはレクや行事の写真や一緒に作成した季節の作品を飾ったりしている。	玄関の前には利用者が植えた季節の花が咲くプランターが並び、屋内には季節の花や小物を飾る等して季節感を取り入れ、掲示板には楽しそうなレクリエーションの写真を貼って、アットホームな雰囲気である。多目的ホールを中心に、左右対称2ユニットの建物の室内は清掃が行き届き、清潔で明るく開放的な共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂リビング、玄関出入りにソファや椅子を配置し、自由にくつろげられるようにしている。廊下窓辺で気の合った同士で会話を楽しませています。食堂での席次は、入居者の相性や関係性を考慮して、座る場所を決めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の造作は自由で、安らぎを得るような使い慣れた物、馴染みの物を持ち込んで頂き、その人らしい暮らしが継続出来るように支援している。居室には洗面台、車椅子対応のトイレを完備し、プライベートに配慮している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具(ソファ、箆筒、仏壇、机等)や身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、本人が安心して過ごせるよう支援している。居室には、車椅子対応のトイレと洗面台、ベッド、クローゼット、エアコンを完備している。ベッドは利用者の状態や好みに応じて好きな位置に設置している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には、表札を付け玄関風にしたたり、部屋を間違いやすい方には目印を付けたたり、一人ひとりの「分かる力」や残存能力を活かした環境整備を行っている。		